

令和7年度広報力向上研修事業業務委託に係る仕様書（案）

1 目 的

鹿児島県（以下「県」という。）では、個別の政策に関する広報について、各部局がこれまでの経験に基づく個々の判断により実施してきており、組織全体として既存の広報媒体(※)の効果的な活用や、本県職員（以下「職員」という。）の広報力向上に向けた取組を昨年度から行っているところである。

本事業では、その取組を継続するため、職員を対象に、広報戦略の策定力の向上に資する研修を実施し、職員の広報力を向上させることにより、広報を有効活用した県の取組への県民の理解と参加の促進を図る。

※ 本県の広報媒体については、別紙のとおり

2 履行期限

令和8年1月31日

3 業務内容

（1）広報戦略の策定力向上に向けた研修の実施

① 対象

本庁に勤務する課長補佐、室長補佐、技術補佐等（125名程度）

※課長補佐等は各課・室に1名以上配置され、各課・室長を補佐し、課・室内の職員の事務をマネジメントする職

② 目的

各課・室の事務全体をマネジメントする課長補佐等を各所属の広報関係の実務的な責任者として位置付け、広報戦略の策定力向上に資する研修を実施することで、県の組織全体の広報力の底上げを図る。

なお、広報戦略の策定力とは、政策等について県民の理解を得て、行動変容を促すためには、「いつ」「どの広報媒体で」「どのような内容」を伝えるとより効果的か、広報を行う目的から逆算して計画することのできる能力を指す。

③ 内容

ア カリキュラムの設計

開催時間 2.5～3時間程度で、上記②の目的を満たす内容のカリキュラムを設計すること。また、知識の定着を図るため、ワークショップ等を重視した内容とすること。

なお、カリキュラムには以下の内容を含むものとする。

（ア）広報の定義（広報とは何か？）、広報の目的・必要性（なぜ広報を行うのか？）

（イ）各広報媒体の特徴及び効果的な活用方法

（ウ）広報・情報発信後の効果検証の手法

イ 講師の選定・手配

上記カリキュラムを教授できる講師を選定の上、手配すること。また、講師謝金及び講師の旅費については、委託料に含む。

なお、講師は次の要件を満たしていること。

(ア) 国や地方自治体等における広報関係の研修やコンテンツの制作等，豊富な経験を有すること

(イ) 25 名（5 名×5 班）程度のグループワークをコントロールできること

ウ 研修用テキスト・ワークシート等の資料作成

テキスト及び資料について，事前に県へ送付し，内容の調整を行うこと。

また，テキスト及び資料は，研修受講者以外の職員にも配布することを想定。

なお，テキスト及び資料に係る一切の費用は委託料に含まれる。

エ 研修の実施

以下のとおり，研修を実施すること。

(ア) 開催方法 対面開催

(イ) 開催場所

研修会場については，県が用意する。ただし，県が用意する会場で実施できない，又は講師の日程調整がつかない等の場合は，受託事業者が鹿児島市内に会場を用意すること。なお，その場合の費用は，委託料に含むこととする。

また，用意する研修機器については，事前に県と調整すること。

(ウ) 参加人数・開催回数 各回 25 名程度×5 回 ※同じ内容の研修を 5 回実施

(エ) 開催時期 令和 7 年 8 月～10 月間に 5 回

※同一日に複数回開催することも可

※開催日は県と調整の上，決定すること

オ アンケートの実施及び改善案の提出

県と協議の上アンケートを作成し，各回研修終了後に受講者に対してアンケートを実施すること。また，アンケート結果を集計・解析し，研修の改善案等を提出すること。

4 事業スケジュール

研修実施に向けたスケジュールについては，以下のとおり想定している。詳細のスケジュールについては，契約締結後，速やかに県に提出すること。

また，契約締結後は，必要に応じて月 1 回程度，業務の進捗状況等について報告する打合せを実施し，その議事録を県に提出すること。打合せの開催方法は，対面又はオンラインにて実施する。



5 成果物

成果物は以下のとおりとし、委託業務の実績報告を行うまでに随時県に提出すること。

- (1) 3 業務内容(1)で作成したテキスト及び資料
- (2) 3 業務内容(1)で実施したアンケートの集計結果及び研修の改善案
- (3) 4 事業スケジュールに定める進捗打合せにおける議事録
- (4) その他本業務において作成した資料等

6 その他

この仕様書に記載のない事項であっても、本仕様書の各事項を充足するために必要な事項は、当該経費の中に含むものとする。

また、業務の遂行にあたり疑義が生じた場合は、県と受託事業者双方の協議により決定するものとする。

令和7年度 鹿児島県が整備する広報媒体一覧（広報課所管分）

1 活字媒体

媒体名	発行時期	配布先	内 容
グラフ かごしま	7月, 10月, 1月, 4月 (年4回)	定期購読販売, 県庁売店販売 〔その他〕 都道府県, 市町村, 金融機関, 経済団体, 旅行会社 等	県の主要施策や県政の動き, 本県のイメージアップ情報や県内各地の情報等を県内外に紹介する
県政 かわら版	偶数月 (年6回)	県下全世帯	県の主要施策やお知らせを中心に, 広く県民に紹介する
新聞インフォ メーション (紙面購入)	毎月第3日曜日 (年12回)	南日本新聞購読者, 南海日日新聞購読者	定期的に地元紙の新聞紙面を購入し, 県の行事やお知らせ等を紹介する

2 電子媒体

鹿児島県が運営する電子媒体は以下のとおり

- ・ 鹿児島県公式ホームページ
- ・ 鹿児島県公式 LINE
- ・ 鹿児島県公式 X (旧 Twitter)
- ・ 鹿児島県公式 Facebook
- ・ 鹿児島県公式 YouTube チャンネル

※ この他, 各所属で作成するホームページ, SNS あり

3 電波媒体

(1) テレビ

区分	放送局・番組名	放送日時	内 容
主要施策 番組 (知事出演)	K K B鹿児島放送 かご探N E X T	日曜日 (5回／年) 11:35～11:50 (再)土曜日 27:00～27:15	県の主要施策や重点事業等について、その方向性や内容等を掘り下げ、解説・紹介することにより、県政に対する県民の理解と協力を得る番組 全ての番組に知事が出演する予定
情報番組	K K B鹿児島放送 かご探	毎週土曜日 (43回／年) 17:55～18:00 (再)毎週月曜日 25:50～25:55	県の施策や取組、制度等を分かりやすく紹介することにより、広く県民に県政の周知を図る番組
情報番組	K T S鹿児島テレビ 河内あづきの 鹿児島あっちこっち	土曜日 (48回／年) 17:20～17:25 (再)火曜日 25:30～25:35	県の施策や取組、制度等を分かりやすく紹介することにより、広く県民に県政の周知を図る番組
告知番組	M B C南日本放送 #かごしま (ハッシュタグ かごしま)	毎週日曜日 (48回／年) 12:54～12:59 (再)毎週月曜日 25:25～25:30	県の行事やイベントなどの情報を複数紹介し、広く県民に県政の周知を図る番組

(2) インターネット動画

タイトル	区分	時間	回数	内 容
MISSION鹿児島 (委託先: ケーケービー オペレーション)	通常動画	5分	12回／年	県の施策や取組、制度、行事などを誰にでもわかりやすく紹介することにより、主に若者に対して県政への理解を深めてもらう動画
	知事出演 動画	5分	1回／年	県の主要施策や重点事業等を、知事が出演して県民に直接わかりやすく伝える動画

(3) ラジオ

区分	放送局・番組名	放送日時	内 容
告知 番組	M B Cラジオ 県政インフォメーション	毎週月曜日 (52回／年) 8:55～9:00	県の行事やイベント、制度等をアナウンサーによるアナウンスで紹介する番組 ※モーニングスマイル内(6:30～9:40)で生放送
告知 番組	エフエム鹿児島 なるほど! かごしま	毎週月～金曜日 (261回／年) 8:20～8:25	県の行事やイベント、制度等をアナウンサーによるアナウンスで紹介する番組